

男女共同参画 の推進のため 市民の皆さんの提案を募集します！



随時募集

申込締切は事業実施の2か月前まで
予算がなくなり次第受付を終了します。

市では、男女共同参画推進の課題解決に向け、
市民の皆さんのが企画・実施する講座などの提案を募集します。
応募された中から選考を行い、採択した団体の事業を市の委託
事業として実施します。

対象者	次の6つのすべてにあてはまる団体 ① 唐津市民が5人以上で組織する団体。(法人格の有無は問いません。) ② 1年以上活動していて、今後も活動する団体。 ③ 提案事業の企画から実施、完了報告まで実行できる団体。 ④ 営利、企業の宣伝、宗教、政治的な活動を目的とした団体でないこと。 ⑤ 唐津市暴力団排除条例に基づく排除対象者に該当しないこと。 ⑥ 公秩序を乱し、善良な風俗を阻害するおそれがあると認められる団体でないこと。
委託金額	1事業あたり、10万円以内
申込方法	地域交流部男女共同参画課及び各市民センター産業・教育課に準備している申込書で 申し込んでください。(市のホームページからもダウンロードできます。)
その他	① 男女共同参画を推進する事業であることが必要です。 ② 繼続する活動等だけでなく、1回のみ開催の講座等の提案も可能です。 ③ 1団体につき応募できる事業は1事業です。 ④ 事業の採択は、選定委員会で決定します。申込団体は、選定委員会で事業計画等 の説明をしていただきます。 ⑤ 事業が委託されたときは令和7年3月31日までに事業を完了してください。 ⑥ 事業の完了後に、報告書を提出してください。

応募の詳細は、募集要領をご覧ください。

【問い合わせ・申し込み】

唐津市地域交流部男女共同参画課

TEL (0955) 72-9239 / FAX (0955) 72-9182

E-mail : danjo-kyoudou@city.karatsu.lg.jp

■事業の流れ（予定）

申請書の提出	事業実施の2か月前まで
▼	
選定委員会開催、プレゼンテーション審査	申請書提出後、2週間程度
▼	
選定結果通知	審査終了後、速やかに
▼	
詳細打合せ、広報、実施準備	随時
▼	
事業実施	令和7年3月31日まで
▼	
報告書提出	事業完了後3週間以内
▼	
委託料の振込み	※事業実施前の振込みも可能です

■提案事業の実施方法（例）

～これまでに採択された提案事業より～

①講演会（大人数対象）

- ・多様性を考える講演会
- ・小中学生対象の性の健康教室
- ・DV、貧困、ひきこもりに関する専門家の対談 など

②講座、教室（少人数対象）

- ・赤ちゃんとふれあい、男女が一緒に子育てを考える講座
- ・女性のための護身術講座 など

③その他

- ・子育て世代対象の仕事と家庭の両立に関するアンケート調査 など

詳しい事業内容は、
唐津市のホームページに掲載しています。

※男女共同参画を推進する内容を含み、啓発効果があるものであれば、実施方法に決まりはありません。

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）の基本目標

基本目標1	男女共同参画の意識づくり・社会づくり
基本目標2	安全・安心な社会づくり
基本目標3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本目標4	男女間の暴力のない社会づくり

～第4次計画で強調している視点～

- 固定的な性別役割分担意識の解消
- 地域防災における男女共同参画の推進
- 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 職場における男女共同参画と女性活躍の推進